市道路線の変更について

上記の議案を提出する。

令和2年(2020年)8月27日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

市道路線の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第2項の規定に基づき、次の市道の 路線を変更する。

路線名	廃止・認定	起点	終点	幅員(m)	延長(m)	備考
	廃止	相原町	相原町			
堺	認定	15番2地先	7番1地先	4. 00	146. 31	別図 1
672 号線		相原町	相原町			別凶 1
		15番2地先	7番1地先	4.00	108. 76	

市道路線の変更略図

町田市相原町 地内市道 堺672号線



廃止する区間

起点終,

新たに**認**定する区間 起点 終



